

やま とたか がだ



2015

5

No.960



市立高田商業高等学校スキヤキパーティー (4月16日撮影)

INDEX

- マナーを守って、安全な大和高田に ① ゾーン30を知っていますか? ② 自転車等放置禁止区域の指定 ③ 「子どもいきいき応援 すこやか子育て商品券」 ④ ペットの飼い方とマナーの確認 ⑤ 「商都たかだ活性化事業」「元気な地域づくり事業」「商工業振興促進奨励金」 ⑥ いま、市立病院では/消費生活センターから ⑦ 人権シリーズ ⑧ BOOKサロン ⑨ こちら電子自治体アドバイザークラブです ⑩

マナーを守って、安全な大和高田に

5月11日(月)から20日(水)まで、「春の交通安全県民運動」が行われます。また、5月20日(水)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

皆さんは、自動車や自転車の正しい運転や、安全な歩行を心がけていますか。もし事故をおこすと、自分だけでなく、家族や友人、そして関係のない人にまで、迷惑がかかることがあります。交通マナーを守って、事故のない大和高田市をめざしましょう。

自転車に乗るときは・・・

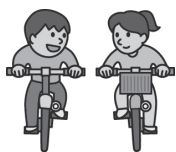
車道は、左側通行

法改正により、通行できる路側帯は、道路の左側にある路側帯限定になりました



1列で通行

友だちと2台並んでの運転は、やめましょう



2人乗りや、片手運転の禁止

傘をさしたり、携帯電話を使用しながら、運転をしていけません



夜は、ライトを点灯

ライトが切れていなければ確認しましょう



飲酒運転はしない

車と同様に、飲酒後の自転車運転にも罰則があります



交差点では、信号厳守と安全確認

青信号でも、安全確認をしましょう



子どもはヘルメットを着用

幼児用シートに乗せるときだけでなく、子ども自身が運転するときも、ヘルメットを着用しましょう



車に乗るときは・・・

全ての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用

もしものときのため、シートベルトを着用しましょう



飲酒運転は絶対しない

「飲んだら運転しない」「飲んだ人に運転させない」「運転する人に飲ませない」を徹底しましょう



歩きながら、スマートフォンや携帯電話を操作していませんか？

スマートフォンや携帯電話は、とても便利なものですが、操作に夢中になると、周囲の状況が把握できず、大変危険です。

操作をするときは、立ち止まって、安全な場所で操作しましょう。



■春の交通安全県民大会

▽とき

5月8日(金) 午後1時～3時50分

▽ところ

いかるがホール

(生駒郡斑鳩町興留10-6-43)

▽内容 式典、アトラクション



■交通遺児に

就学援助金を支給

交通事故で生活の中心者となる父母等を亡くした子ども(市内在住)が、小学校または中学校に入学する際に、交通遺児就学援助金支給協議会より、就学援助金5万円が支給されます。

▽対象

平成27年度に小学校・中学校へ入学する人

▽申請期間

5月11日(月)～6月30日(水)

▽申請先 市役所生活安全課

※必要書類など、詳しくは生活安全課へ。

〔生活安全課 内線321〕

ゾーン30を知っていますか？

永和町・旭北町で、生活道路や通学路の交通安全対策として、「ゾーン30」を実施しています。

「ゾーン30」とは、車の通行量が多く狭い道路や、人と車が交錯して危険な場所で、速度規制（最高速度を30km/h以内とする）、車の流入抑制、路側帯の設置や拡幅などを行うことです。

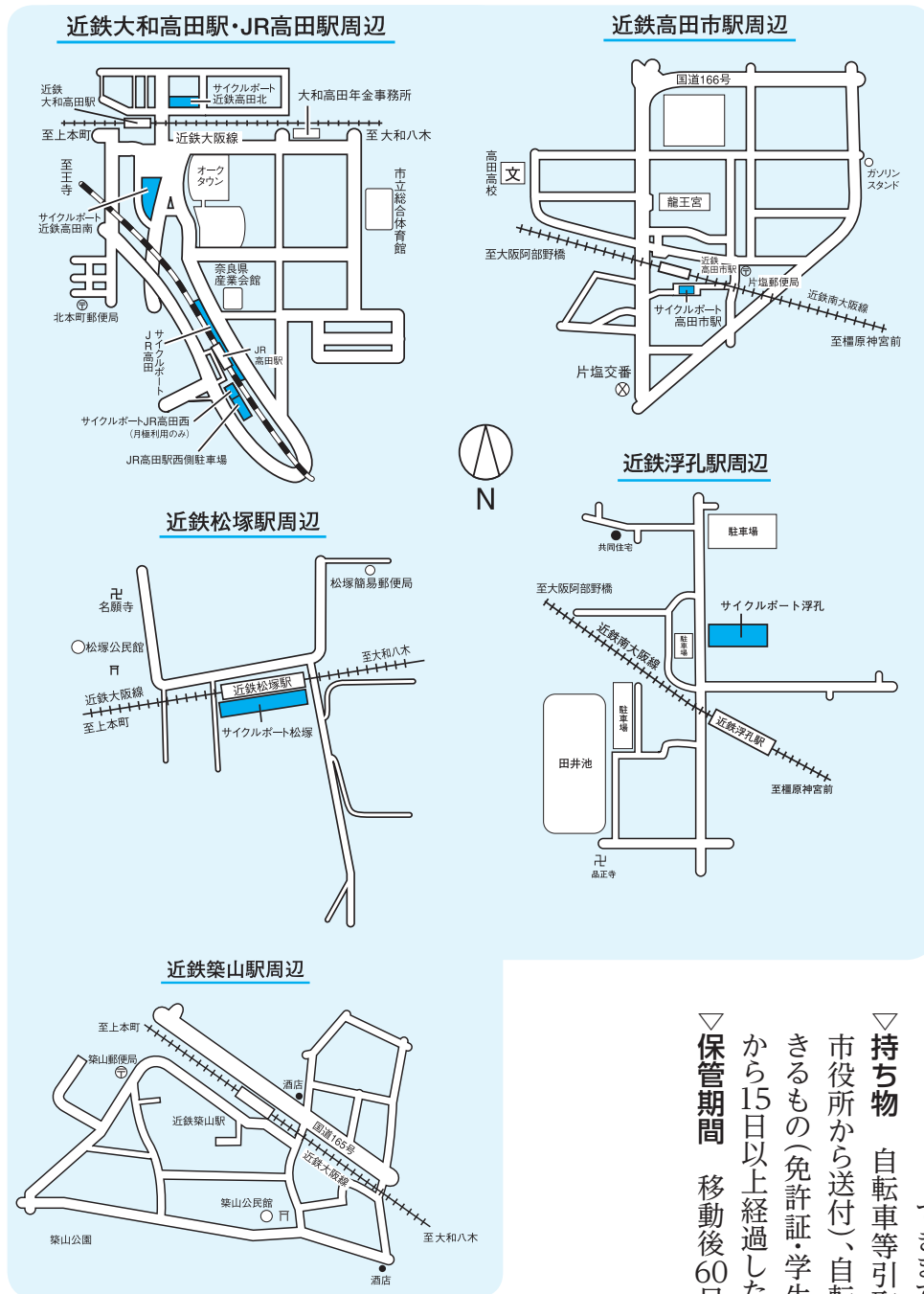
歩行者（学童など）が安全に通行できるように、市と警察が体となって、「ゾーン30」区域を指定しています。指定区域は、車や人が多いところです。スピードを落として、安全に走行してください。



〔生活安全課 内線321〕

「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域には、自転車等を放置しないでください



本市では、安全で美しいまちづくりをめざして、「大和高田市自転車等の安全利用に関する条例」に基づき、駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に放置（駐車）された自転車やミニバイクなどは、市が移動し、保管しています。

自転車等を放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。盗難防止のためにも、近くのサイクルポートなどの利用をお勧めします。

また、条例改正に伴い、放置禁止区域外の公共の場所においても、良好な環境を確保するため必要があると認めるときは、自転車等を撤去します。

移動した自転車は、

「高架下自転車保管所」で保管しています

▽保管場所 大和高田市高架下自転車保管所
(高田バイパス高架下) ☎25・0103

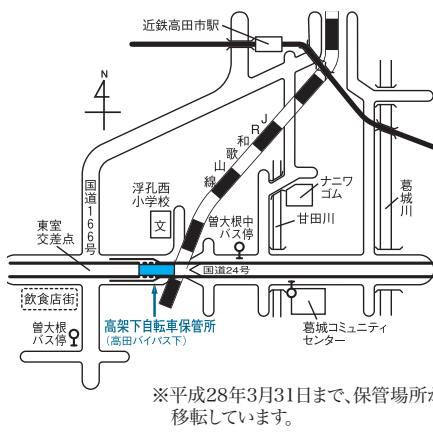
▽返還時間 ●平日 午前9時～正午、午後1時～5時
●土・日曜日 午前9時～正午※移動日が土・日

曜日の場合は、当日の午後1時～5時にも返還できません(祝日・年末年始は、返還できません)。

▽持ち物 自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車等のカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの(免許証・学生証など)、**移動費2,000円**(移動日から15日以上経過した場合、**保管料1,000円**を別途加算)

▽保管期間 移動後60日間(この期間を過ぎると処分します)

〔高架下自転車保管所〕



※平成28年3月31日まで、保管場所が移転しています。

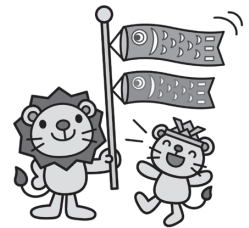
〔生活安全課 内線322〕



子どもいきいき応援 すこやか子育て商品券

本市では、地方創生交付金生活支援対策事業を活用した、「生活応援プレミアム すこやか子育て商品券」の発売にあわせ、子育て支援を目的とした「子どもいきいき応援 すこやか子育て商品券」を、次の皆さまに贈ります（この商品券は無料です）。

子どもたちのすこやかな成長に役立てていただきますよう、願っています。



▷支給対象

平成 27 年 5 月 31 日に、本市で住民登録をしている児童（平成 12 年 4 月 2 日生～平成 27 年 5 月 31 日生）または、本市において、平成 27 年 6 月分の児童手当（特例給付を含む）の対象児童

▷内容

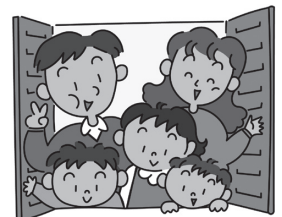
支給対象となる子どもに、1 人あたり商品券 5,000 円分（500 円× 10 枚綴り）を贈ります。その内、障害者手帳（身体、療育、精神）を持っている子どもには、1 人あたり商品券 5,000 円分（500 円× 10 枚綴り）を追加して贈ります。

この商品券は、平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日（予定）までに、あらかじめ決められた参加店で、自由に使うことができます。

▷発送方法

支給対象となる子どもの保護者などの皆さまをとおして、平成 27 年 7 月上旬、商品券発送案内を通知します。その後、8 月の利用開始に合わせ、郵送により「子どもいきいき応援 すこやか子育て商品券」を贈ります。

※利用できる参加店は、生活応援プレミアム商品券（有料）と同様となる予定です。詳しくは、改めて市広報誌や、市のホームページなどでお知らせします。



ペットの
飼い主の
皆さんへ

飼い方と マナーの確認を



ペットに魅力を感じる人はたくさんいますが、すべての人が、好感をもつわけではありません。今一度、ふん尿、鳴き声、放し飼いなど、周囲に迷惑をかけていないか、確認しましょう。

●ふんは、必ず持ち帰る

散歩中、「後始末がめんどうだから、ついそのまま・・・」という人はいませんか。ふんを持ち帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

本市では、大和高田市ポイ捨ての防止等に関する条例で、『何人も、自己の所有し、又は管理する犬等が公共の場所及び他人の占有する場所においてふんを排せつしたときは、これを放置してはならない』と、規定されています。

散歩中は、必ず、ビニール袋などを携帯しましょう。

●野生動物に、エサをあげない

公園で、きれいな野鳥やかわいいネコを見ると、ついエサを与えたくなってしまうませんか。エサを与えることは、本来に野生動物のためになるのでしょうか。

●野良ネコにエサを与えたら・・・

エサを求めて、人家周辺にやってくるようになり、庭にふんをすることがあります。近所にも迷惑に

なります。

●ドバト(土鳩)にエサを与えたら・・・

生息数が増えます(鳩は1年に何度も卵を産み、どんどん増えていきます。エサの量が減ると、ハトは増えません)。

人家で干している布団や洗濯物、公園のベンチなどに、ふんを落とします。

ビルやマンションのベランダなどに、巣を作ります。巣の周辺は悪臭が発生し、鳴き声は近所の迷惑になります。

ドバトのエサには、カラスも寄ってきます。

一部の心ない人が、ペットや野生動物を迷惑動物にしています。また、ほかの飼い主の皆さんにとっても、疑いの目で見られるなど、気分のいいものではありません。

マナーを守って、正しい飼い方を心がけましょう。

〔環境衛生課 内線281〕

奈良県のPM2.5情報を、メールマガジンで配信

奈良県より、微小粒子状物質(PM2.5)について、メールマガジンによる注意喚起情報の配信を行っています。情報の受信を希望する人は、奈良県の環境情報サイト「エコなら」

(<http://www.eco.pref.nara.jp/index.html>)

または、右記のQRコードから登録できます。

docomo



softbank



au



※このメールマガジンを登録すると、光化学スモッグの発令情報も配信されます。

※すでに光化学スモッグ情報のメールマガジンを登録している場合は、新規の登録は不要です。

1. 発令地域:奈良県全域

2. 注意喚起を行う判断の目安:

- ・当該日の午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が、 $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性が高いと判断し、注意喚起を行います。
- ・当該日の午前5時～正午までの1時間値の平均値が、 $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性が高いと判断し、注意喚起を行います。

3. 注意喚起が行われた場合の対応:

注意喚起が行われた場合は、以下の点に留意して下さい。

- ・不要不急の外出を控える
- ・野外での長時間の激しい運動は、できるだけ控える
- ・外出するときは、マスクを着用する
- ・屋内においても、換気や窓の開閉を必要最低限にする
- ・呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児、高齢者などの高感受性は、体調に応じて、より慎重に行動すること

●微小粒子状物質(PM2.5)とは

- 大気中に浮遊している $2.5 \mu\text{m}$ ($1 \mu\text{m}$ は 1mm の1千分の1)以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた $10 \mu\text{m}$ 以下の粒子である浮遊粒子状物質(SPM)よりも小さな粒子です。
- PM2.5は非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。



〔環境衛生課 内線281〕

地域づくりに「補助金制度」 「商都たかだ活性化事業」「元気な地域づくり事業」

本市の活力源である商業、ものづくり、農業のより一層の活性化、そして地域の人々がいきいきと暮らすまちづくりをめざして、「商都たかだ活性化事業」「元気な地域づくり事業」の補助金制度を実施しています。創意工夫を凝らした魅力あるユニークな取組の応募を待っています。
※詳しくは、下記へ。また、市のホームページにも掲載しています。

- ▷ **募集期間** 5月1日(金)～20日(水) ※土・日曜日、祝日を除く
- ▷ **審査方法** 5月27日(水)の午後1時30分から、市役所3階東会議室で開催する「大和高田市公募型補助金審査選考委員会」(公募委員を含む)で、審査を行います。応募団体などは、選考委員会で事業内容の説明をお願いします。
※選考委員会は、公開します。関心のある人は、傍聴してください。

	商都たかだ活性化事業補助金	元気な地域づくり事業補助金
応募資格	商店街、商工業団体、農業団体など	自治会、地域の団体・組織など
対象事業	賑わい創出事業など	コミュニティ連携事業など
補助対象経費	設備・施設などの賃貸代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装饰材料など ※補助対象経費の合計額が30万円以上の事業	設備・施設などの賃貸代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装饰材料など ※補助対象経費の合計額が15万円以上の事業
補助金額	補助対象経費の2/3以内で、50万円を限度	補助対象経費の2/3以内で、20万円を限度
応募書類	商都たかだ活性化事業応募書兼補助金交付申請書など	元気な地域づくり事業応募書兼補助金交付申請書など
問合せ	産業振興課 (内線 248)	自治振興課 (内線 221)

〔産業振興課 内線 248・自治振興課 内線 221〕

市内に商業・工業などの施設を設置する事業者を応援 「商工業振興促進奨励金」



▷ 対象事業

- ・商業施設…卸売・小売業、宿泊業(旅館・ホテル)、飲食サービス業
- ・工業等施設…製造業、運輸業

【施設設置奨励金】

◎ **要件** 新設、増設、移転にともなう建物および償却資産(土地の取得を除く)の取得に必要な費用が3,000万円以上であること。ただし、償却資産のみ場合は対象外です。

◎ **奨励金** 建物および償却資産(土地を除く)の固定資産税額の5割相当額を、5年間交付

【雇用促進奨励金】

◎ **要件** 施設設置奨励金該当事業者が、開業日前後90日の間に、市内在住者を正規従業員として雇用し、1年以上継続雇用すること。

◎ **奨励金** 従業員1人につき20万円(限度額1,000万円)を、1回限り交付

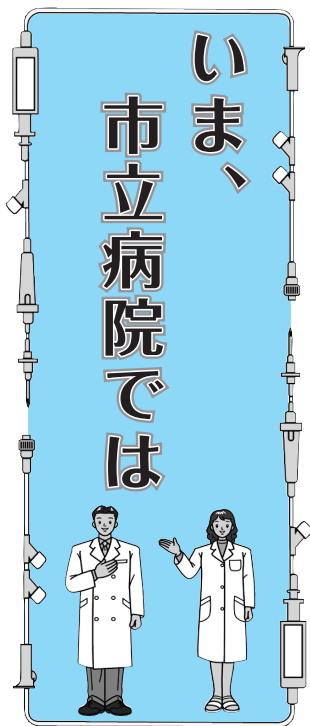
▷ 必要書類

- ・事業計画届出書(様式第1号)
- ・企業概要
- ・法人登記事項証明書(個人・住民票の写し)
- ・建築確認済証の写し
- ・定款または規約の写し(個人・事業概要がわかるもの)
- ・公害防止に関する計画書
- ・暴力団排除に関する誓約書
- ・個人情報の取扱いに関する同意書(様式第2号) など

▷ 申請方法

- ① 開業日までに「事業計画届出書」を市に提出し、「事業計画届出書受理書」を受けてください。すでに開業している事業者は、対象外です。
- ② 初めて固定資産税が賦課された年度の翌年度に、「奨励金交付申請書」を市に提出し、奨励金の交付を受けてください。

〔産業振興課 内線 248〕



「PEG」を知っていますか PEGグルーピングの活動について

「PEG(ペグ)」という言葉を聞いたことがありますか。PEGとは、経皮内視鏡的胃瘻造設術(Percutaneous Endoscopic Gastrostomy)の頭文字をとったもので、一般的には「胃ろう」と言われています。一言でいえば、食事を口からとれない患者さんの胃に、内視鏡を使って穴を開け、そこから栄養をとる方法です。20年くらい前までは、開腹手術で胃ろうを作っていたのですが、食事をとれず体力が弱っている患者さんが多く、身体的に負担が少ないPEGが主流になりました。

しかし、超高齢社会を迎えつつある現在、意識がない、または重度の認知症であるような患者さんに、延命のためだけに胃から栄養を入れ続けるPEGを行うことに対しては、批判が出ています。PEGを行うべきかどうかは、一定の基準(ガイドライン)に従って決めるのではなく、患者さん自身や家族の思い、主治医の判断、また、胃ろうを作った後に自宅へ帰るか施設へ帰るかなど、さまざまな要素を検討して総合的に判断し、決定されるべきです。

以前は、胃ろうをケアする方法が院内で確立されておらず、問題が起これたとしても主治医が各々で対応していました。また、トラブルが起きたとき、対応について相談できる看護スタッフもいない状況で、院内で胃ろうを造設している患者さんをケアする体制の統が必要でした。そこで、当院では、平成24年10月に、胃ろう患者さんを専門にケアする「PEGグループ」を立ち上げました。

このグループは、消化器内科医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、管理栄養士、内視鏡センター看護師、病棟看護師で構成され、胃ろうを造設している患者さんを1週間に1度、回診する活動から始めました。回診は約1時間程度で、悩みの多いスキンケア、ラブルや、胃ろうの造設後、交換後のフォローを行います。これにより、胃ろう部の周囲が化膿している症例や、胃ろうが詰まってしまった症例などを発見することができ、迅速なケアに繋げることができました。

また、PEGを検討されている症例に対して、その適応や、安全に作るためのアドバイスなども行っています。

現在、院内では、毎月1回、PEG委員会を開催しています。構成委員間で情報を交換し、より良いケアのための問題解決の場としています。

「胃ろうが必要かどうか」「胃ろうを造設したが、どのようにケアすればいいかわからない」「交換時期が過ぎている、またはいつ交換すればいいかわからない」などの疑問がある人は、ぜひ相談してください。

〔消化器内科・在宅医療支援科 高幣和郎〕

消費生活センターから 流出した個人情報の削除?

相談事例

市の消費生活センターから母の家に、「あなたの個人情報」が3か所に漏れているので、削除してあげるといふ電話があった。よくわからないまま了解したら、しばらくしてから電話があり、流出したのは通販ショップ2社とボランティア団体で、そのうち通販ショップの分は削除したが、ボランティア団体の分は削除できなかった、という。ボランティア団体の分を削除するには、代金が必要だと言われたが、不審だ。

(60歳代男性)

国民生活センターや消費生活センターなどの公的機関をかたって、「あなたの個人情報」が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけ、最終的にはお金

をだまし取る詐欺が増えていきます。複数の人から電話がかかってくるのが特徴で、いずれも「公的機関」「ボランティア団体」などを名乗り電話をかけてきます。何度も電話がかかってくると本当のことだと思いきみ、被害にあってしまう場合があります。このようなタイプの詐欺を「劇場型」と呼び、「オレオレ詐欺」や未公開株などの「投資詐欺」、医療費などの「還付金等詐欺」など、多くの詐欺にみられるパターンです。不審な電話には、くれぐれも注意してください。

国民生活センターによると、このタイプの詐欺の被害者の8割以上が60歳以上の高齢者で、そのうちの約8割が女性です。また、平均被害金額は約218万円です。50万円未満の被害が多いものの、1,000万円以上を支払った高額被害のケースもあります。

消費者へのアドバイス

(1) 「個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてくる電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。公的機

「遊び場がないのは、公害じゃないの?」

テレビゲーム・携帯電話など、バーチャルな世界が大きくなっていきます。そのため子どもたちの人間的土台を形成する、昔ながらの遊ぶ時間や空間、仲間が奪われているように思えてなりません。体力・好奇心・集中力・協調性など、社会生活に欠かせない基礎は、そのような遊びの中で培われてきたように思います。

一方、幸いなことに、地域のお年寄りの皆さんによる昔遊びの伝承や、PTA・NPOなどの読み聞かせ団体、各種社会体育ボランティアの発展など、素晴らしい活動も増えてきています。感じます。小学校や幼稚園などでも、外遊びデーを作ったり、遠足などでもこれまで以上に自然との触れ合いを意識したり、その時間を週に1回削って、昼休みを45分間確保したり、さまざま取り組みをしているようです。しかし、まだまだ遊ぶ時間は足りないように感じます。

何よりも、子どもたちの遊ぶ時間をもっと確保してあげたいものです。自然の中で、心と体をふんだんに解放して思い切り遊ぶ経験を、とにかく増やしてほしいのです。また、室内でも、おり紙・粘土・竹ひご・和紙・おはじき・ま・す・こ

社会科で公害の学習をしているとき、ある小学5年生の子が、「遊び場がないのは公害じゃないの?」と言ったそうです。ちよと心に止めておきたいつばやきかもしれません。

ろく・将棋・五目並べなどの昔ながらの遊びも、飽きるまでやってみてほしいのです。バーチャルな世界に関する問題は、深刻です。年々、破壊的・攻撃的なものや刺激が強いもの、人をからかうようなものやいじめを増長するような内容も増えているように感じます。かつては、全国の大人が「子どもの成長に有害なもの」を発表し、抗議行動もありました。しかし、そうした動きはしだいに弱まり、「自己責任」の名のもと、歯止めが効きにくくなっているように思えてなりません。また、バーチャルな世界は、飽きやすいという特徴を持っているとも言われています。

「人権施策課 内線276」



教えて! 最新情報

プリペイドカード購入の指示

- プリペイドカードって、知っているかな?
● 色々な種類がありますよね。コンビニなどにも売っていますし。
- 一定料金を前払いして、商品やサービスを提供してもらう有価証券のことなんだ。
- それで、何か問題でもあるんですか?
● 最近の事例で、有料サイトの使用料や、商品の支払い時に、「プリペイドカードを購入し、番号をメールやFAXで送れ」といわれることがあるらしい。
- 業者も、手の込んだことをするのですね・・・
● プリペイドカードで支払いをされると、被害回復が困難なんだよ。だから、他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号等を絶対伝えたりしてはいけないよ。

関が「個人情報情報を削除してあげる」などと電話することは、絶対に、ありません。

(2) 一度お金を払ってしまったと、取り返すのは困難です。支払う前に相談してください。

(3) トラブルにあっている人の多くが高齢者です。日ごろから、家族や身近な人による高齢者の見守りが大切です。

トラブルになったときは、ひとりで悩まず、早めに消費生活センターに相談してください。

◎統計調査を装った「かたり調査」に注意してください

最近、市役所など公的機関を名乗る者から一般の世帯に電話があり、家族構成や年齢など個人情報を聞かれたという「かたり調査」が多数報告されています。公的機関の職員が、電話などで個人や世帯の情報を調査することは絶対にありません。不審な電話には、ご注意ください。

消費生活センターに相談してください。

あの時 私が夢中になった一冊

先月号に続き、スタッフの《夢中になった一冊》を紹介します。

①書名 ②著者名/出版社 ③本の内容 ④自分が読んだ時期

※市立図書館に所蔵がない本は、カウンターで相談してください。



- ①『先生のお庭番』 ②朝井まかて/徳間書店
 ③先生とはシーボルトのこと。長崎出島でシーボルトに仕えた庭師の少年熊吉のお話。
 ④去年の今ごろ、タイトルに惹かれて読んだ本です。先生のために植物を集め、育て、守る。その真摯でひたむきな姿がいじらしくて、「頑張れ！熊吉！」と、応援しながら読んでいました。表紙の絵も素敵です。



- ①『ウは宇宙船のウ』 ②レイ・ブラッドベリ 著 大西尹明 訳/東京創元社
 ③恐竜やタイムマシンが大好きで、星・宇宙そして宇宙船に夢中な少年だった作家自薦の短編集。その作品の結末が、どれも秋や黄昏時を連想させ、切ない気持ちになるのはなぜでしょう。
 ④多感だったころ、大好きだった本です。

- ①『五稜郭を落した男』 ②秋山香乃/文芸社
 ③神算鬼謀の将と言われ、戦術は「用兵の妙、神の如し」と評された、松下村塾の最年少門下生、山田顕義(幼名は市之允)のお話。4部構成で、松下村塾入塾～箱館戦争までを、吉田松陰、久坂玄瑞、高杉晋作との関わりと共に描かれています。
 ④別の図書館に勤務していた20代のころ、図書館便りの新着案内を作成する際、題名に惹かれて手に取りました。歴史は好きでも主人公のことは全く知らず、教科書程度の知識しかありませんでしたが、この本を読んで一気に好きな歴史上の人物となりました。



- ①『ナイル川とエジプト』(たくさんのふしぎ傑作集)
 ②赤地経夫 文・写真 屋形禎亮 監修/福音館書店
 ③多くの写真を使ってピラミッドやスフィンクスについて、わかりやすい説明があるとともに、ナイル川との関係を織り交ぜることで、大きな視点から古代エジプトを考えることができます。
 ④家族でエジプト展を見に行った後、何度も読み直した本です。

- ①『だれも知らない小さな国』 ②佐藤さとる/講談社
 ③人間の「ぼく」と小さな人「コロポックル」が信頼の絆で結ばれていく様子が描かれている、美しいファンタジーの傑作です。
 ④小学生のころ、本を読んでいるといつの間にか物語の世界へ行けるのが楽しくてはまっていました。

◎おはなし会

▷とき 5月9日(土)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん 2かい

●絵本 『とべ、カエル、とべ!』

(ロバート・カーン 文 バイロン・バートン 絵
松川真弓 訳/評論社)

●おはなし 『とりのみじさ』

(樋口淳 文 梅田俊作 絵/ほるぷ出版)

◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

▷とき 5月23日(土)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん 2かい

●絵本 『たあくん』

(間所ひさこ 文 長谷川知子 絵/偕成社)

●おはなし 『ついでにペロリ』

(『おはなしろうそく6』 東京子ども図書館
編/東京子ども図書館 より)

ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

図書館 臨時休館

◎特別整理期間のため、5月25日(月)～30日(土)まで、休館します。この期間の返却は、図書館入口左側、または葛城コミュニティセンター内の返却ポストを利用してください。なお、5月5日(火・祝)～24日(日)は、貸出期間が4週間となります。

○図書館親子教室 参加者募集

▷とき 5月10日(日) 午前10時から

▷ところ 経済会館 7階ホールに集合

▷参加費 無料(申込不要)

▷対象 小学生とその保護者

▷共催 元気な大和高田創造協議会「さくらコットンサミット」
※綿植え体験をします。畑で作業ができる服装・長靴で、参加してください。

広報誌 4月号の答え

バーネット作『小○女』の主人公の名前はセーラ…公
『新宿鮫』は、○沢在昌の代表作…大
『三国志』の作者は、羅漢○…中
『桜の○』は、チェーホフの代表作…園
こたえは「大中公園」「うらしまたろう」-カメ
「さんびきのこぶた」-わらのいえ
「したきりすずめ」-たけやぶ
「しらゆきひめ」-こびと
「ももたろう」-キジ

【図書館 ☎52-3424】

SNSと地域社会の関係を考える 3

○SNSの力

3・4月号では、現代社会の抱えるコミュニケーション不足という問題と、SNSを活用して、色々な人たちとの新たな縁を大切にすることで、地域社会の活力が生まれるのではないかと、伝えられました。

SNSは、多くの人からその利便性を受け入れられ、今や国内でも2、100万人が利用するといわれるほど進化を遂げています。欲しい情報が手元に届き、思いや意見を相手に伝えることができているのが、SNSサービスのすごさです。「SNSが社会を変える」と豪語した人がいます。壁ができてしまったコミュニケーション、これを崩す一歩を踏み出すきっかけになるのではないのでしょうか。

「子の独立や退職で、環境が変わり、頼りにされなくなつた」「居場所がない」と言う前に、SNSを上手に活用してはいかかでしょう。充実感のある、生涯現役を貫く助けになります。

地域貢献活動をしている高齢者たちが、その活動を日々発信して注目を集めたり、世間の関心を引くようになったグループがあったり、自身の趣味を発表する場を得て、より楽しく、充実感を覚えるようになったと言う女性も

います。また、退職者団体が、日々の楽しい活動の様子を、会員だけでなく、社会にも公開している例もあります。

また、ボランティア活動をしている人たちの悩みとして、広報力が弱いということや、ときどき耳にします。「作品を展示する場所の確保と、開催案内が大変」。SNSを活用すると、こんな悩みを簡単に解決してくれるばかりか、友だちからの意見や、応援をもらえるのですから、こんな便利な道具を使わないのはもったいないですね。

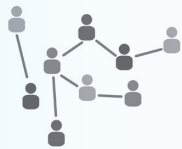
一般個人以外に、行政・公民館・美術館・商店や事業主・市長・議員・学校・地元の歌手や工芸家・文学作家など、様々な人たちが思いを発信し、交流を行っているほか、イベントの案内にも利用されています。まさしく、インターネット上に仮想社会ができています。

これからの地域を考えると、その問題解決のために、小さな自治会単位ではなく、小学校区単位の地域自治協議会、まちづくり協議会を立ちあげる動きが活発になっていきます。ここでは、職業・年齢・男女の区別なく、一人ひとりが参加できる仕組みにすることが大切です。そのコミュニケーションの道具として、SNSが力を発揮することになります。

一方で、自動車もSNSも、使用次第では凶器にもなります。正しく使いこなす知恵を身につけることが大切です。その知恵とは、地域社会に役立っているということです。

地域への関わりは、SNSの仕組みにより、驚くほど簡単に、楽しいものに進化しています。

定年退職し、のんびりと自宅で過ごす世代が増えてきています。その知見は、地域の宝物です。知恵を寄せ合い活かして、地域を元気にさせましょう。



◎高田パソコン教室

午後には「パソコン何でも相談」も開いています。

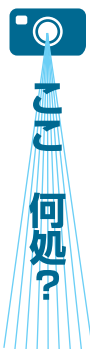
▽とき 4月15日から2回、全10回 水曜日午前開催

▽ところ 中和労働会館(西町1-60)

月曜日から金曜日に、連絡してください

「電子自治体アドバイザークラブ」
☎07442・36・8520

SNS・・・ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニケーション型のWEBサイト



電柱前にある看板には、体育館横 駐車場 天神橋筋商店街と書いてあります。さて、ここは市内のどこでしょう。
答えは、うしろのページです。

